令和6年度 滋賀県立リハビリテーションセンター 地域リハビリテーション中核人材による地域における障害者スポーツの 活性化に向けた協働事業 活動実践 注意事項および実施規約

《注意事項》

- 参加申込いただいた場合には、以下の事項を了承し、誓約いただいたものとします。
- ①体温が平熱より高い方、風邪の諸症状がある方や、体調の悪い方は、クラブに申し出ていただき、参加をご遠慮いただく場合があります。また、家族に発熱等の症状がある方や体調の悪い方がいる場合も、同様とします。
- ②スタッフの方の指示に従ってください。指示に従っていただけない、または他の利用者、 他の方に迷惑となる行為をされた場合には、参加を中止いただくことがあります。
- ③施設の設備、機器、備品は大切に利用してください。破損・紛失した場合はクラブの方に 伝えてください。
- ④各自で貴重品は管理してください。
- ⑤運動のできる服装、室内専用シューズ、タオル、飲み物をご用意ください。

《実施規約》

- ①この総合型地域スポーツクラブは、障害のあるなしに関わらずスポーツを通して楽しむ場として設けられています。目指すところは共生社会の実現です。またプログラムの運営は住民のボランティアによって行われています。
 - 他の参加者やスタッフの運営の迷惑になる行動や危険な行動は厳禁とし、発見した場合は活動を中止していただきます。
- ②総合型地域スポーツクラブはスポーツを実践する場です。法律およびルール・マナーを必ず守り、安全は参加者の責任で確保してください。
- ③活動実践においては各クラブの指示に従ってください。従わない参加者は参加中止・活動 中止とします。
- ④参加者は全員傷害保険に加入しますが、その限度外での対応はできません。必要な方は あらかじめご自分の責任で保険等にご加入ください。
- ⑤各クラブ、県立リハビリテーションセンターは下記の事項において一切の責任を負いません。
 - (1)疾病及びその他の事故(2)紛失及び毀損(3)公共交通機関及び道路事情等による 事故(4)本活動実践における感染症への感染(これに付随関連して発生する一切の損害 を含む)(5)その他
- ⑥当日の不参加の場合、あるいは天災等で止むを得ず実施できないなどの欠席については、 各クラブの指示に従ってください。

⑦活動実践中の映像・写真・記事・記録等において氏名・年齢・性別・記録・肖像権等の個人情報)が新聞・テレビ・雑誌・インターネット・パンフレット・調査・研究・学会発表等に報道・掲載・利用されることをご承諾ください。また、その掲載権・使用権は各クラブ、県立リハビリテーションセンターに属します。

《活動についての心構え》

活動に際しては、以下の点を心がけて活動をお願いします。

- ①クラブ参加者・他スタッフと良好な関係を築き、共に楽しい時間が共有できるよう、 礼節を保ち、温かい笑顔とさわやかな態度で、心を込めて活動すること
- ②クラブ参加者・他スタッフへの説明については、専門用語や略語などはできるだけ避け、 分かり易く話すことを心がけ、時・場所・目的に合った言葉を使用すること
- ③クラブ運営の一員であると自覚し、対外的には個人的な言動は控え、相応しい活動を行う こと
- ④自身に任された仕事・担当は最後まで責任を果たすよう取り組むこと
- ⑤スタッフの輪を広げるためにも、新規メンバーが入りやすい、明るく和やかな雰囲気づく りに努めること。又、経験の浅いメンバーについては、チームとしてサポートすること
- ⑥事業参加者の言動が、クラブ参加者、他スタッフや活動そのものに支障をきたすことな いよう、 十分に配慮すること
- ⑦健康管理や事故防止に十分に留意すること
- ⑧活動に関し不明な点やトラブルなどが発生した場合、個人で判断せずに、他のスタッフに 速やかに報告・連絡・相談すること
- ⑨遅刻、欠席する場合は、必ず、クラブもしくは県立リハビリテーションセンタースタッフ に連絡すること

以上のことについて、ご理解とご協力をおねがいいたします。